

(有)TM.Planning
民家体感学習泊新型コロナウイルス対応ガイドライン
(本部、北半島、読谷、うるま、ちゅうーぶ、南城)
(第三版)

(有)TM.Planning

作成日：2020年11月2日

● 各事業所の連絡先

- ・本部地区 (同)健堅 (TEL) 0980-47-6121
- ・北半島地区 (有)TM.Planningもとぶ営業所 (TEL) 0980-47-7004
- ・読谷地区 ちゅらむら読谷 (TEL) 098-958-1130
- ・うるま地区 うるま市民泊協力会 (TEL) 098-965-1770
- ・ちゅうぶ地区 (同)ゆいまーる会ちゅうぶエリア (TEL) 070-4201-8028
- ・南城地区 (有)TM.Planningなんじょう営業所 (TEL) 098-949-1130

(1) 留意すべき基本原則と各エリア・場面の共通事項

① 留意すべき基本原則

- ・受入民家と生徒及び生徒同士の接触をできるだけ避け、**対人距離を確保**する。
 - ・入口及び民家内の手指の**消毒設備の設置**。
 - ・食事、入浴、就寝以外は可能な限り**マスクの着用**。
- *気候状況等により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や人と人との距離を確保した上で、マスクをはずしてもらおう場合あり。

- ・民家及び客室、車の**換気**。
- ・民家の定期的な**消毒**。
- ・生徒への定期的な手洗い・消毒の要請。
- ・民家、生徒の毎日の**体温測定**、健康チェック。朝は**起床後**すぐ、夜は**夕食後**に行う。
- ・民家での体験活動はできるだけ外で行うものとする。
- ・民家一軒ごとの受入人員は4～6名にて行うが、学校や旅行社より3～4名での受入希望がある場合は、空き状況により、料金アップにて承ることとする。

② 各エリア・場面の共通事項

- ・他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする。
- ・複数の人の手が触れる場所を定期的に消毒する。
- ・手や口が触れるようなもの(コップ、箸など)は、適切に洗浄及び消毒する又は使い捨てにするなど特段の対応を図る。
- ・人と人が対面する場所は、マスクを装着し、距離を保つようにする。
- ・手洗いや手指消毒の徹底を図る。
- ・生徒や受入民家がいつでも使えるように消毒液を民家内(客室、玄関、共用トイレ等)に設置。
- ・旅行実施中に発症者が確認された場合は、速やかに発症者の隔離・看護を行い、濃厚接触者の特定と隔離・健康観察を行う。TACO(旅行者専用相談センター)を通じ、管轄保健所と医師の判断に従い、発症者と濃厚接触者への対応を本部・旅行会社・学校関係者にて協議の上、行う。また、事後の行程に関する検討を行う。また、同時進行で、学校を通し保護者にも状況連絡を行う。

TACOの連絡先:098-840-1677

(2) 民家向けの対策

① 受入前

・受入の2週間前から、民泊に携わる方、同居家族全員の健康観察を行う

・受入当日は、体調確認を行ってから会場に来る。

② 入村時

・今年度に関しては、極力入退村式は行わず、注意事項は事前学習の中で徹底してもらうようにする。それでもお客様の意向で行わざるを得ない場合は、密集をできるだけ避ける処置を民泊事務局と協議して行う。

・バスを降りる際に検温と体調確認を行い、民家と対面。生徒の体温を報告書に記入する。

※体調不良や発熱がある場合は、速やかに事務局に報告していただき、本部へ移動。

再合流は行わない。

・受入民家の体調がすぐれない場合は事務局へ連絡を頂き受け入れを辞退していただく。

③ 車での移動について

・携帯用の消毒液を持参し、乗車前の生徒の手指消毒を行い、乗車させる。

・乗車中は窓を開ける、もしくは外気導入での空調機の使用などで換気を行う。

④ 民家

・常にマスク着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に対する基本行動を行う。

・ドアノブの清拭消毒。

・客室清掃時に、消毒剤(洗浄剤・漂白剤等)を使って表面を清拭。

※テレビ・空調のリモコン、金庫、部屋の照明スイッチ、スタンド、座卓、押し入れ、冷蔵庫、電話機、トイレ、水栓、ドライヤー、座椅子、座布団、スリッパ等。

・一定時間ごとに客室の窓を開けての換気を要請。

・浴室内の換気強化。

・共有する物品(テーブル、いす等)は、使用后定期的に消毒する。

・ふとんの間隔はできる限り広くとる。

・公共の場所・お店など人が密集する場所では滞在時間を短くする。

⑤ 食事関係

・手指消毒をしてから料理を並べる。

・できるだけ距離をとって着席するよう工夫する。。

・大皿ではださず、一人盛りで出す。

・下膳作業後の手洗い、手指消毒及びマスク着用の徹底。

・食事中は感染防止の為、最低限の会話にとどめ、食後、マスクを着用しての会話、交流を行う。

⑥ 体験について

・受入前に道具の消毒

・体験前に手指の消毒

・体験後手指及び道具も消毒を行う。

・室内での体験時はマスク着用。

・屋外体験時にマスクを着用しない場合は、人との距離を保てる環境を作る。

・沖縄料理作りの際は、それぞれ分担を決め、対人距離を確保する。その際、ナイロン製手袋を装着する。

・食品のお土産は渡さないようにする。

⑦ 退村時

- ・今年度に関しては、極力入退村式は行わず、注意事項は事前学習の中で徹底してもらうようにする。それでもお客様の意向で行わざるを得ない場合は、密集をできるだけ避ける処置を民泊事務局と協議して行う。
- ・滞在最終日の民家出発の際、班員全員の体調チェック及び体温測定。コロナの疑い、体調不良者がいる場合は、集合場所到着前に本部への連絡を行い、到着後すぐに隔離できる体制を整えておく。
- ・生徒とのお別れの際も、握手やハイタッチなどは自粛する。
- ・体験発表が無くなる可能性がある。

⑧ 清掃等の作業

- ・清掃時のマスク着用。
 - ・清掃時に換気し、完全に空気を入れ替える。
 - ・客室清掃時に、消毒剤(洗浄剤等)を使って表面を清拭。
- * テレビや空調のリモコン、金庫、部屋の照明スイッチ、スタンド、座卓、押し入れ、冷蔵庫

⑨ トイレ

- ・不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。また、消毒液の設置を行う。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備する。
- ・常時換気をオンにしておくなど換気に留意。

⑩ 体調不良者が発生した場合

* 速やかに事務局に報告していただき、本部へ移動。再合流は行わない。同時に事務局はTACO(旅行者専用相談センター)を通じ、保健所の指導に従った濃厚接触者を民家から隔離し、消毒指導等を行う。隔離場所までの輸送は事務局が先導し、旅行会社・学校にて行うものとする。なお、弊社の先導は、(指示された)搬送先病院までとする。病院搬送した生徒は、民泊には戻さず、本部にてお預かりいただく。

TACOの連絡先:098-840-1677

⑪ 受入民家にて感染者(民家・生徒いずれも)が発生した場合

- ・当日の宿泊者名簿を確認し、保健所への提出に備える。
- ・受入を2週間停止する。
- ・受入報告書の提出(報告書の中に検温結果の記載をお願いします。)
- ・他民家・他生徒への他言をしないようにする。

(3) 旅行会社向けの対策

① 旅行開始前

- ・事前、並びに勤務中の検温等、体調管理を徹底し、体調不良者や濃厚接触の恐れがある添乗員による添乗業務は行わないようにお願いする。
- ・旅行会社、学校へは、体調不良が発生した場合の速やかな引き取り、隔離を事前に周知し徹底させる。
- ・旅行会社へは、体調不良者及び感染の場合の同班生徒引き取り用の部屋の確保の徹底依頼。
- ・一般社団法人日本旅行業協会策定「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」に沿った修学旅行への参加についてご了解頂いた

めに、保護者に対し、学校作成の同意書への記入と提出を学校へ依頼。

② 旅行中

・添乗員は予備として、携帯用の消毒キット、予備用のマスク、体温計、白手袋等を用意していただく。

・今年度に関しては、極力入退村式は行わず、注意事項は事前学習の中で徹底してもらおうようにする。それでもお客様の意向で行わざるを得ない場合は、密集をできるだけ避ける処置を学校・民泊事務局と協議して行う。

・バスを降りる際に検温と体調確認を行い、民家と対面。生徒の体温を民家に報告する。

* 体調不良や発熱がある場合は、速やかに事務局に報告していただき、本部へ移動。

再合流は行わない

・民家とのお別れの際も、握手やハイタッチなどは自粛するよう指導。

・万一添乗中の添乗員が体調不良となった場合は、速やかに団体から離脱させ、代替要員を手配する。

・修学旅行当日、体調の悪い生徒がいた場合、その生徒の参加は遠慮してもらう。

③ 修学旅行中に感染者が確認された場合

・感染が確認された時点で、同じ班の生徒は本部ホテルへ引き取り、本部ホテルで隔離待機させる。(民家での隔離待機は行わない。隔離場所までの移動は事務局が先導し、旅行会社・学校にて行う。なお、弊社の先導は、(指示された)搬送先病院までです。病院搬送した生徒は、民泊には戻さず、本部にてお預かりいただく。)

・当日の宿泊者名簿を確認し、保健所への提出に備える。

・民家の他の生徒また、学校全体への情報提供は、保健所の指示に従う。

・学校へは、生徒へ体調不良者情報を他者に口外しないよう事前指導を学校へ依頼。

④ その他

・旅行開始前・開始後の感染状況の変化等により、旅行の安全かつ円滑な実施が困難、又は困難となる可能性が大きい場合は、学校と協議の上、旅行を中止し出発地に引き返す等の措置を取ってもらう。

・旅行終了後、民家にて感染者が発生した場合、該当学校及び旅行社へ各事務局より連絡を行う。

・旅行終了後2週間以内に、担当された添乗員にて感染者が発生した場合、各事務局へご報告いただく。

(4) 学校向けの対策

① 旅行開始前

・常日頃の検温等、体調管理を徹底してもらう。

・旅行会社、学校は、体調不良が発生した場合の速やかな引き取り、隔離を事前に周知して徹底いただく。

・一般社団法人日本旅行業協会策定「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」に沿った修学旅行への参加についてご了解頂くために、保護者に対し、学校作成の同意書への記入と提出を旅行会社を通し、依頼。

② 旅行中

・旅行持参物については、マスク(1日1枚、手作りマスクで可)、体温計、ハンカチ(1日1枚、手洗い後に個人で使用)、ティッシュ、マスクを置く際の清潔なビニール袋やハンカチ等、

利用済のマスクやティッシュを捨てるためのビニール袋を通常の所持物に加えて持参するよう依頼。

・今年度に関しては、極力入退村式は行わず、注意事項は事前学習の中で徹底してもらうようにする。それでもお客様の意向で行わざるを得ない場合は、密集をできるだけ避ける処置を学校・民泊事務局と協議して行う。

・バスを降りる際に検温と体調確認を行い、民家と対面。生徒の体温を民家に報告する。

＊体調不良や発熱がある場合は、速やかに事務局に報告していただき、本部へ移動。再合流は行わない。

・民家とのお別れの際も、握手やハイタッチなどは自粛するよう指導。

・班別、グループ行動中においても、可能な範囲で「密を避ける行動」に留意して頂き、各所の設備を利用した手洗い、消毒等を定期的を実施して頂くことを推奨する。並びに、行動経路や範囲を厳格に計画し、当日の変更内容も記録して頂く。(感染範囲の特定の為)

・公共の場所を利用する場合は短時間で済ませるようにする。

③ 修学旅行中に感染者が確認された場合

・感染が確認された時点で、同じ班の生徒は本部ホテルへ引き取り、本部ホテルで隔離待機させる。(民家での隔離待機は行わない。隔離場所までの移動は事務局が先導し、旅行会社・学校にて行う。なお、弊社の先導は、(指示された)搬送先病院までです。病院搬送した生徒は、民泊には戻さず、本部にてお預かりいただく。)

・当日の宿泊者名簿を確認し、保健所への提出に備える。

・民家の他の生徒また、学校全体への情報提供は、保健所の指示に従う。

・学校へは、生徒へ体調不良者情報を他者に口外しないよう事前指導を依頼。

④ その他

・旅行開始前・開始後の感染状況の変化等により、旅行の安全かつ円滑な実施が困難、又は困難となる可能性が大きい場合は、学校と協議の上、旅行を中止し出発地に引き返す等の措置を取ってもらう。

・旅行終了後、民家にて感染者が発生した場合、該当学校及び旅行社へ各事務局より連絡を行う。

・旅行終了後2週間以内に、生徒、引率された学校関係者にて感染者が発生した場合、各事務局へご報告いただく。

(5) その他

・基本的な行動は、一般社団法人日本旅行業協会策定「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」に沿うものとし、状況の変化に合わせて、随時見直しを行う。

・TACO(旅行者専用相談センター)の連絡先:098-840-1677

旅行者専用相談センター沖縄について (TACO : Traveler's Access Center Okinawa)

目的

新型コロナウイルスが存在する「With コロナ」の環境下において、県民を含む旅行者を対象に新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止を図るため、関連情報を収集、伝達共有、発信するとともに、空港等の水際や旅行中における旅行者の相談支援体制を整備し、旅行者が安心して訪れ、県民や観光産業従事者が安心して迎え入れられる環境を整備する。

体制

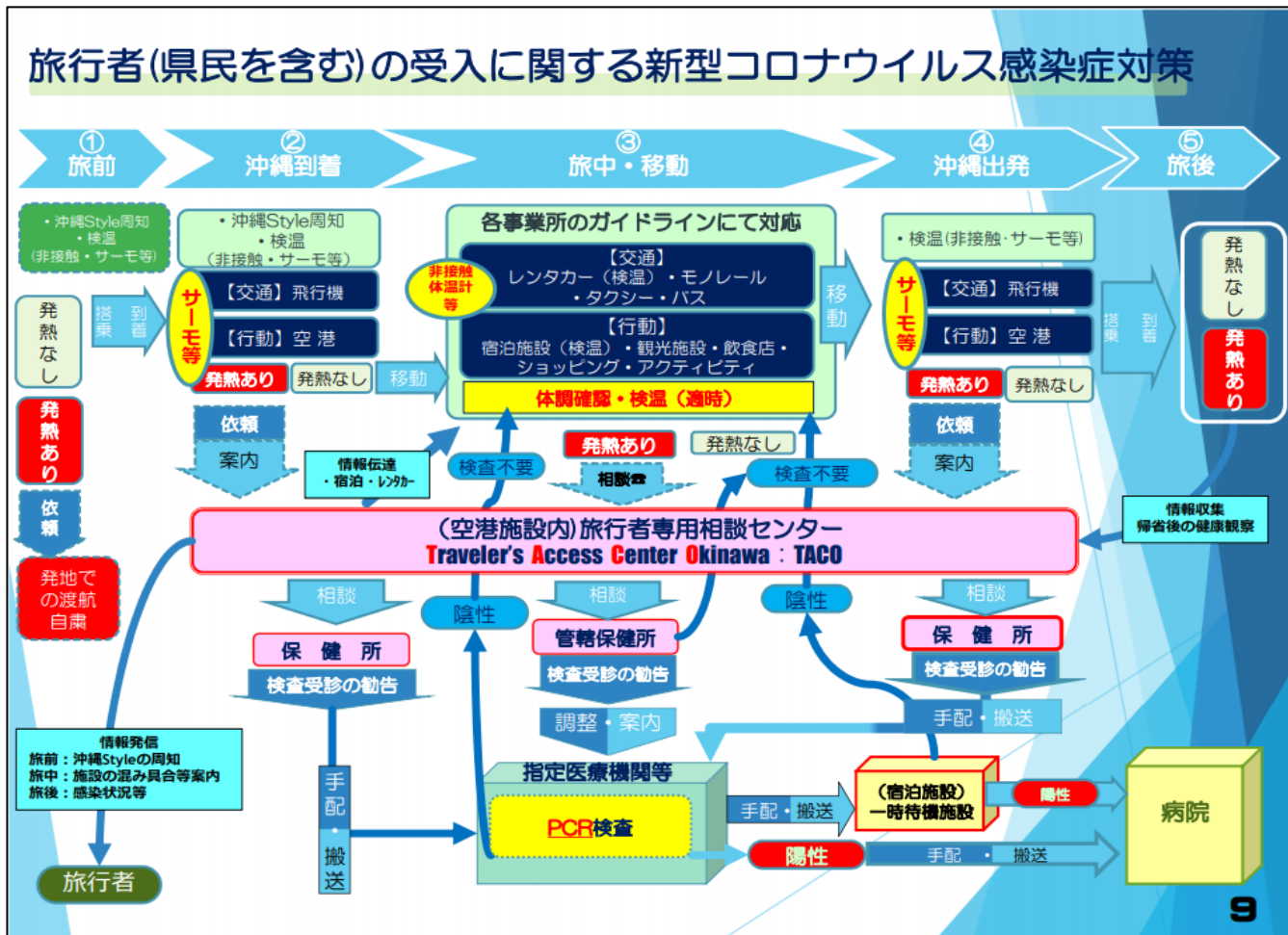
- 設置者 沖縄県
- 運営者 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー
- 所在地 那覇空港ビルディング内
- スタッフ体制 看護師6名、事務スタッフ3名
 - ※ 看護師2名、事務スタッフ1名の2交代制で対応
- 運営期間 令和2年6月19日～3月31日(予定)
- 開所時間 6時～23時

役割

- 発熱者対応(空港)
 - ①サーモグラフィー等連携(発熱感知連絡受信)
 - ②健康確認等への協力依頼・誘導
- 旅行中のコールセンター機能
 - ①健康相談 等
- 感染懸念者サポート
 - ①検査実施機関との調整 等
- 情報収集・伝達・発信
 - ①旅行業者との連携 等



(イメージ) * 沖縄県ホームページより引用



● 各事業所の連絡先

- ・本部地区 (同)健堅 (TEL) 0980-47-6121
- ・北半島地区 (有)TM.Planningもとぶ営業所 (TEL) 0980-47-7004
- ・読谷地区 ちゅらむら読谷 (TEL) 098-958-1130
- ・うるま地区 うるま市民泊協力会 (TEL) 098-965-1770
- ・ちゅうぶ地区 (同)ゆいまーる会ちゅうぶエリア (TEL) 070-4201-8028
- ・南城地区 (有)TM.Planningなんじょう営業所 (TEL) 098-949-1130

* ガイドライン等のお問合せは事業所までお願い申し上げます。